

委託業務仕様書

- 1 委託業務名 令和 9 年度佐賀県新規採用者（教育関係職員）雇入時健康診断業務委託
- 2 委託業務の内容 労働安全衛生規則第 43 条に基づく雇入時健康診断
- 3 対象者 令和 9 年度佐賀県教育関係職員採用内定者（以下「採用内定者」という）
- 4 予定人数 約 460 人
- 5 健診実施方法 受託者は令和 9 年 1 月 4 日（月）～1 月 22 日（金）の間に予定人数が受診できるよう健診日を設ける。令和 9 年 1 月 23 日（土）～3 月 12 日（金）の間は、未受診者等に対応できるようにすること。
採用内定者は県教職員課が定めた期間に受託者へ予約をし、指定会場で受診する。
なお、健診日及び会場は、県教職員課と受託者が協議の上、決定する。
- 6 実施場所 佐賀市内（受診者の利便性を考慮すること）
- 7 健診当日 健診受託者は、健診者の受付、健診受診票等の確認・指導等、全ての業務を実施する。
（県教職員課健康管理担当職員は同席しない）

8 健診結果の報告

本業務に係る成果品として、次に掲げるものを健診実施後 2 週間以内に県教職員課へ提出すること。

・「令和 9 年度 教職員新規採用者雇入時健康診断書」（別紙 2）（個人用及び事業者用）

※ 個人用については、それぞれ「個人名」、「受験番号」、「住所」を表示した封筒に入れ、封をした状態で提出すること。（「個人名」、「受験番号」、「住所」は別途通知する）

※ 心電図検査において異常があった場合は、心電図用紙を添付すること。

※ 胸部エックス線撮影において異常があった場合は、電子媒体（CD-R）を提出すること。

・「令和 9 年度 佐賀県新規採用者（教育関係職員）雇入時健康診断実績報告書」（別紙 3）

・「受診者全員の健診結果一覧」

※ 電子媒体（CD-R）により提出すること。

9 検査項目

(1)基本診療

- ① 問診 ② 診察 ③ 身体測定（身長・体重・BMI・腹囲） ④ 視力検査（左右遠視力）
⑤ 聴力検査（左右 1,000Hz・4,000Hz） ⑥ 血圧測定

(2)血液生化学等検査

- ① 白血球数 ② 赤血球数 ③ 血色素量 ④ 血糖検査（空腹時） ⑤ GOT ⑥ GPT
⑦ γ -GTP ⑧ LDL コレステロール ⑨ HDL コレステロール ⑩ トリグリセライド

(3) ヘモグロビン A1c

(4)尿検査 糖、蛋白、潜血

(5)心電図検査 安静時心電図（12誘導）

(6)胸部エックス線撮影 デジタル撮影又は直接撮影（大角）

10 精度管理の基準

委託する検査項目について内部精度管理及び外部精度管理調査（日本医師会、日本臨床衛生検査技師会、全国労働衛生団体連合会などの少なくとも一つ以上の精度管理事業）が定期的の実施され、検査値の精度が保証されていること。

11 検査項目の基準値

当該健診における各検査項目の基準値は県教職員課の指示によるものとする。

12 健診結果等の情報の取扱基準

個人情報の保護に関する法律及びこれに基づくガイドライン等を遵守すること。